

令和7年度 障害者を対象とする松戸市病院事業 職員採用試験受験案内（第4回）

松戸市病院事業では、令和8年度採用予定者を次のとおり募集します。

1 試験区分・募集人数・主な職務内容

試験区分		募集 人数	符号	主な職務内容
行政職	事務職 (上級)	若干名	E	病院運営にかかる職務全般 (医事関係業務(診療報酬請求事務(入院)等)、医療情報システム、経理・財務、地域連携、医療機器・医薬品等購入、施設管理、経営企画、広報、総務、人事)
	事務職	若干名	F	

- ※ 地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方は受験できません。
- ※ 松戸市病院事業での採用となるため、松戸市役所等の市の機関への異動はありません。

2 受験資格

次の(1)から(4)までの要件を満たす人

(1) 事務職(上級)：符号E

採用日現在の年齢が45歳以下で、大学を卒業又は令和7年度に卒業見込み

事務職：符号F

採用日現在の年齢が45歳以下で、短期大学、学校教育法による高等専門学校及び専門課程を置く専修学校(専門学校)を卒業又は令和7年度に卒業見込み

(2) 次に掲げる手帳等のうち、いずれかの交付を受けている人(第1次試験日までに交付見込みを含む。)

- ① 身体障害者手帳又は都道府県知事の定める医師(以下「指定医」という。)若しくは産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書(心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害については、指定医によるものに限る。)
- ② 都道府県知事若しくは政令指定都市市長が交付する療育手帳又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書
- ③ 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第45条に定める精神障害者保健福祉手帳

(3) 通常の勤務時間に勤務することができる人

(4) 活字印刷文による出題に対応できる人

※ 出題の活字の大きさは、10.5 ポイント程度です。

※ 活字印刷文による出題に対応できない方は、事務局人事課までご相談ください。

3 採用日 令和8年4月1日

4 受験手続 郵送での申込のみとなりますので注意してください。

(1) 必要書類

① 松戸市病院事業 職員採用試験(障害者対象)受験申込書(松戸市病院事業指定様式)

② 履歴書(松戸市病院事業指定様式)

③ 受験票返信用封筒

・長形3号(12cm×23.5)の封筒(サイズ指定)をご用意ください。

・封筒には、返送先郵便番号・住所・氏名を記入し、460円分の切手を貼付してください。

・氏名の後に「様」と記入してください(「行」「宛」等は記入しないでください。)。

※ 提出書類は、消すことができない黒インク又は黒ボールペンを使用し、すべて本人が記入してください。

※ 受験票及び履歴書には、必ず同じ写真(縦4cm×横3cm)を貼付してください。

※ 提出書類①及び②は、松戸市立総合医療センターホームページからダウンロードできます。

(2) 募集期間

令和7年12月19日(金)～令和8年1月16日(金)(期間内必着)

(3) 受験票の交付

受験票は、受験票返信用封筒に入れ、令和8年1月20日頃(火)頃に簡易書留で郵送します。試験実施日の3日前までに受験票が届かない場合には、問合せ先までご連絡ください。

(4) 注意事項

① 書類に不備等があった場合、受験できないことがありますのでご注意ください。

なお、記載事項に正しくないことが判明した場合は、合格取消しとなります。

② 同一試験日における複数の試験区分の申込及び申込後の試験区分の変更はできません。

5 第1次試験の日程等

(1) 試験実施日 令和8年2月1日(日)午前9時00分から

※ 詳しい試験時間は、受験票返送時にお知らせします。

※ 試験実施日の変更はできません。

(2) 試験内容 ① 択一式教養試験

- ・社会、人文、自然に関する一般知識を問う問題
 - ・文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題
- ② 小論文
- ③ 適性検査

(3) 試験会場 松戸市立総合医療センター 会議室（2階）

〒270-2296 千葉県松戸市千駄堀 993 番地の 1

※ 第1次試験の合否は、令和8年2月6日（金）頃に文書で本人に発送します。

6 第2次試験の日程等

(1) 試験実施日 令和8年2月16日（月）又は同17日（火）のいずれかで指定する日
※ 試験日時は第1次試験合格者にお知らせします。

(2) 試験内容 個人面接、身体検査

- ※ 身体検査は、健康状態等に関する申告書（様式指定・受験者本人が記入）に基づき質問を行います。様式は第1次試験合格者に送付します。
- ※ 第2次試験当日に障害者手帳等の写しを提出していただきます。
- ※ 第2次試験（個人面接）では、受験者が登録等をしている就労支援機関の職員の同席を合理的配慮として認めます。希望する人は、受験申込書7ページの所定欄に記入してください。なお、希望する人については、第1次試験合格発表後、同席者等の確認のため、事務局人事課から連絡させていただく場合があります。

※ 第2次試験の合否は、令和8年2月26日（木）頃に文書で本人に発送します。

7 不合格者への試験結果の開示について

受験者本人が、受験票及び運転免許証等の本人を確認できる書類を持参のうえ、直接お越しください。なお、電話・はがき等による請求及び代理人による請求では、開示することはできません。

開示対象者	開示内容	開示期間
第1次試験不合格者	順位及び総合得点	第1次試験結果通知発送日から1か月間
第2次試験不合格者	順位及び総合得点	第2次試験結果通知発送日から1か月間

8 勤務時間・休暇等（令和7年4月1日現在）

病院企業職員就業規則等により定められています。

(1) 身 分 正規職員（地方公務員）

- (2) 勤務時間 原則として1週間につき38時間45分、1日7時間45分
- (3) 週休日 土曜日・日曜日
- (4) 休暇制度 年次有給休暇及び結婚・出産・忌引等の特別休暇があります。
- (5) その他 育児休業制度、介護休業制度、地方公務員等共済組合法による給付等の共済制度等があります。

9 給与

- 松戸市公営企業職員の給与の種類及び基準に関する条例等に基づき支給します。
- (1) 初任給の決定については、学歴、職歴を加味する場合があります。
 - (2) 通勤手当、住居手当、扶養手当、期末勤勉手当（賞与）、その他実績に応じた手当（時間外勤務手当等）が支給されます。
 - (3) 今後の給与改定の状況によっては、初任給等の額が変動します。

【お問合せ先】

〒270-2296 千葉県松戸市千駄堀993番地の1
松戸市病院事業 管理局（事務局）人事課
TEL 047-712-0715
E-MAIL mchjinji@city.matsudo.chiba.jp
HP <https://www.city.matsudo.chiba.jp/hospital/>